

2026 年 9 月 1 日

逗 子 市

令和8年逗子市議会第3回定例会の招集について

令和8年9月8日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・ **報告第11号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について** (総務課)
株式会社パブリックサービスの第35期事業報告及び第36期事業計画について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）** (消防総務課)
令和8年5月17日午後12時33分頃、横須賀市西逸見町1丁目地内、ウェルシティー付近路上において発生した救急自動車の事故に伴う損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、同年6月28日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）** (都市整備課)
令和8年4月3日午前6時30分頃、逗子市沼間4丁目地内において、市が管理する崖が崩落し、防護柵をすり抜けた落石が通行中の車両を破損させた事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、同年7月16日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第14号 継続費精算報告について（一般会計）** (財政課)
令和7年度逗子市一般会計予算のうち、焼却施設維持管理事業及び近隣公園整備事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第15号 継続費精算報告について（下水道事業会計）** (下水道課)
浄水管理センターろ過設備改築工事に係る継続費の継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第16号 健全化判断比率について** (財政課)
令和7年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により報告するもの

・ **報告第17号 資金不足比率について**

(財政課)

令和7年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するもの

2 議 案

・ **議案第43号 工事請負契約の締結について（逗子小学校空調設備改修工事）**

(管財契約課・教育総務課)

逗子小学校空調設備改修工事について、工事請負契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案するもの

・ **議案第44号 動産の取得について（消防ポンプ自動車購入）**

(管財契約課・消防総務課)

消防ポンプ自動車購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第45号 動産の取得について（高規格救急自動車購入）**

(管財契約課・消防総務課)

高規格救急自動車購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第46号 動産の取得について（高度救命処置用資器材購入）**

(管財契約課・消防総務課)

高度救命処置用資器材購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第47号 逗子市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について**

(市民協働課)

地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第86号）の施行に伴い、引用条項を整理するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第48号 逗子市景観条例の一部改正について**

(まちづくり景観課)

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）の施行による景観法（平成16年法律第110号）の一部改正に伴い、引用条項を整理する要あるため提案するもの

・ **議案第49号 令和8年度逗子市一般会計補正予算（第2号）**

(財政課)

(補正額) 歳入歳出とも2億4,427万5,000円の増額（補正後の総額263億6,409万5,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

・【防犯対策事業】令和7年度の時限措置として拡充された地域の団体が防犯カメラを設置する費

用に対する県補助金の補助率（1/3、上限100,000円→2/3、上限200,000円）について、令和8年度も継続するため、補助額増額に要する経費として117万円を増額（防災安全課）

- ・【小児医療費助成事業】医療機関で受診する際に小児医療証に代わり、マイナ保険証のみで受診可能とするためのシステム改修等に要する経費として886万1,000円を増額（子育て支援課）
- ・【乳児等通園支援事業】こども誰でも通園制度の利用実績の増加に伴う不足見込額として639万1,000円を増額（保育課）
- ・【一次救急医療対策事業】一次救急（休日・夜間等急患診療）における令和7年度不足分及び令和8年度指定管理料増額分に要する経費として6,686万3,000円を増額（国保健康課）
- ・【保健衛生事務費】（公財）逗葉地域医療センターの経営状況の悪化による健診・検診事業廃止に伴う赤字補填に要する経費として7,102万7,000円を増額（国保健康課）
- ・【家庭系ごみ排出抑制推進事業】中東情勢の緊迫化により、原油価格高騰に伴うナフサ価格の高騰等が生じたことから、燃やすごみ用・不燃ごみ用指定ごみ袋の作製等業務委託の単価変更に要する経費として1,064万8,000円を増額（資源循環課）
- ・【カーボンニュートラル推進事業】重点対策加速化事業費補助金の申請件数増加に伴う不足見込額として779万9,000円を増額（環境都市課）
- ・【緑地安全対策事業】池子3丁目地内、桜山公園及び桜山5丁目地内でがけ崩れ等が発生し、法面防護工事設計に先駆けた測量を実施する経費として4,671万7,000円を増額（緑政課）
- ・【小坪分署整備事業】小坪分署及び第7分団詰所の移転先地の敷地測量及び建設工事前の法面対策に係る敷地測量に要する経費として1,366万2,000円を計上（消防総務課）
- ・【就学事務事業】民法の一部改正に伴い、共同親権に対応するため、就学事務（学齢簿）システムの改修に要する経費として480万5,000円を増額（学校教育課）
- ・【小学校給食運営事業】児童数確定に伴う各校給食会計への交付金増額に要する経費として534万6,000円を増額（学校教育課）
- ・【中学校給食運営事業】令和9年度の中学校のクラス数増加が見込まれるため、製作に時間を要する中学校給食用の備品の購入に要する経費として98万6,000円を増額（学校教育課）

（歳入）

- ・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為）

- ・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費の追加をするもの

（地方債）

- ・地方債の限度額を変更

- ・議案第50号 令和7年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について（財政課）
- ・議案第51号 令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（財政課）
- ・議案第52号 令和7年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について（財政課）
- ・議案第53号 令和7年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（財政課）

地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

・**議案第54号 令和7年度逗子市下水道事業会計決算の認定について** **(下水道課)**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課